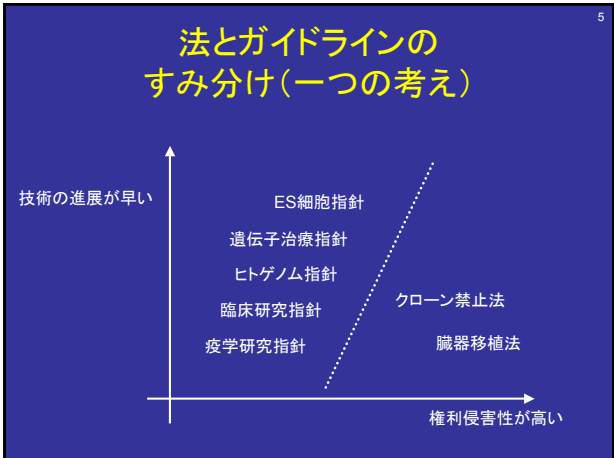
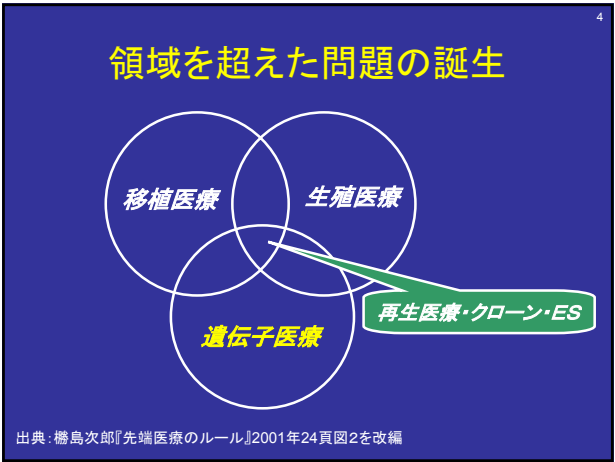
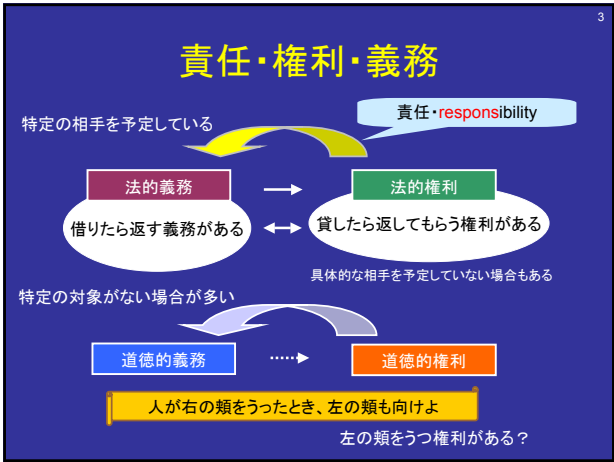


第1回(1):講師	生命・医療倫理学とは 赤林 朗	概要	「倫理」「生命倫理(学)」「バイオエシックス」「医療倫理(学)」とは何か、これらの用語、概念を理解する。
第1回(2):講師	倫理学の基礎1:児玉 聡	概要	倫理の問題について筋立てて考え、議論するために必要な知識を理解する。
第2回(1):講師	倫理学の基礎2:奈良 雅俊	概要	規範倫理学の理論についての基礎知識を習得し、理論が倫理的思考において果たす役割について理解する。
第2回(1):講師	生物医学・医療倫理の原則と重要概念 水野 俊誠	概要	医療倫理の四原則、尊厳、パターナリズム等の重要概念について理解する。
第3回:講師	法の基礎:稲葉 一人	概要	法と道徳・倫理の違いと、法の基礎的知識を理解する。免状に関する諸法、刑事法、民事法、判例を理解する。
第4回:講師	守秘義務と個人情報保護:稲葉 一人/奈良 雅俊	概要	守秘義務及びそれが問われる問題を理解する。個人情報保護の仕組みを理解する。
第5回(1):講師	医療従事者・患者関係:稲葉 俊郎	概要	医療従事者の専門知識、倫理観、医療従事者・患者関係モデル等を理解する。
第5回(1):講師	ケアの倫理:室岡 俊彦	概要	原則を中心とする倫理理論に対するオルタナティブとして登場したケアの倫理を理解する。
第6回:講師	医療資源の配分:児玉 聡	概要	マクロ、ミクロの医療資源の配分に基づき含まれる倫理的問題を理解する。
第7回:講師	インフォームド・コンセント:前田 正一/水野 俊誠	概要	インフォームド・コンセントについて法的、倫理的な知識を習得する。
第8回:講師	臨床症例の倫理的検討法:赤林 朗	概要	臨床現場の具体的な症例における、倫理的問題点の検討法の一例を理解する(四十分前後)。
第9回:講師	生殖医療:奈良 雅俊/室岡 俊彦	概要	生殖医療における倫理的問題について理解する。
第10回(1):講師	新造医学:稲葉 俊郎	概要	新造医学を構成するヒックスを体系的に概観し、その倫理的問題を理解する。
第10回(2):講師	クローン技術:室岡 俊彦	概要	クローン技術について、科学的側面とともに、そこに含まれる様々な倫理的問題を概観・検討する。
第11回:講師	精神科医療の倫理:水野 俊誠/前田 正一	概要	精神科医療の倫理問題について理解する。
第12回:講師	終末期医療の倫理:水野 俊誠/稲葉 一人	概要	終末期医療の倫理問題について理解する。終末期において生ずる法的問題を概観する。
第13回:講師	脳死・臓器移植:児玉 聡	概要	脳死をめぐる議論の論点を、法的・倫理的問題と医学的問題を区別し理解する。
第14回:講師	リスクマネジメント:前田 正一	概要	医療事故に関する問題を理解する。これにより、リスクマネジメントを行う上で基本となる知識を習得する。



# 人の能力に関する民法の規定

本人の意思によらない能力の補完制度

精神障害の程度	旧民法	新民法
軽度 「精神上の障害に因り事理を弁識する能力が不十分なる者」	なし	補助(14~17条) ⇒補助人
中度 「精神上の障害に因り事理を弁識する能力が著しく不十分なる者」	準禁治産	保佐(11~13条) ⇒保佐人
強度 「精神上の障害に因り事理を弁識する能力を欠く常況に在る者」	禁治産	後見(7~10条) ⇒後見人

## 死に関する刑法の規定

35条	正当行為	法令又は正当な業務による行為は、罰しない。
199条	殺人	人を殺した者は、死刑又は無期若しくは3年以上の懲役に処する
202条	自殺関与及び同意殺人	人を教唆し若しくは幫助して自殺させ、又は人をその囑託を受け若しくはその承諾を得て殺した者は、6月以上7年以下の懲役又は禁錮に処する
204条	傷害	人の身体を傷害した者は、10年以下の懲役又は30万円以下の罰金若しくは科料に処する
205条	傷害致死	身体を傷害し、よって人を死亡させた者は、2年以上の有期懲役に処する
217条	単純遺棄	老年、幼年、身体障害又は疾病のために扶助を必要とする者を遺棄した者は、1年以上の懲役に処する
218条	保護責任者遺棄	老年者、幼年者、身体障害者又は病者を保護する責任がある者がこれらの者を遺棄し、又はその生存に必要な保護をしなかったときは、3月以上5年以下の懲役に処する
219条	遺棄等致死傷	前2条の罪を犯し、よって人を死傷させた者は、傷害の罪と比較して、重い罪により処断する

## 個人情報保護法のスキーム

